

## 新潟市老人憩の家条例の一部改正(寿楽園の廃止)について

### 1 改正内容

老人憩の家「寿楽園」を平成31年3月31日を以って廃止するため、新潟市老人憩の家条例から「寿楽園」の項目を削除する。

### 2 「寿楽園」の概要

- 所在地及び開設年月／ 新潟市北区松浜5丁目9番地 昭和47年4月（昭和45年建築）
- 敷地面積／234.18㎡ ○建物面積／69.47㎡
- 建物概要／耐火ブロック平屋建 事務室、和室19.83㎡、浴室12.05㎡、脱衣室7.78㎡、サンルーム13.22㎡、トイレ、ボイラー室

### 3 廃止する理由

「寿楽園」は、老人憩の家としての機能と、「松浜町住宅」（風呂なし市営住宅）の入浴施設としての機能がある。昭和47年に市営住宅の一棟を改築して入浴施設として設置されたものである。

老人憩の家は市内に30か所あるが、「寿楽園」は、最も古く、かつ、唯一耐震改修が行われていない施設である。

市の方針として、平成18年9月に示された「新潟市老人憩の家のあり方検討委員会」では、「老人憩の家の施設補修等は必要最小限とし、老朽化や利用率が著しく低い施設は、廃止や入浴施設の中止も検討すべきである」との提言がなされていることから、大規模改修にあたる耐震工事は実施できず、施設利用者の安全の確保が難しい現状の中、やむなく平成31年3月31日を以って廃止する。

### 4 廃止に向けた利用者対応など

- 利用者に対する説明： 昨年9月、12月及び本年9月に6日間、計9回（延べ88人参加）、昨年11月に中国残留邦人に対して、通訳同席で1回説明を行った。（6人参加）
- 最寄施設の長寿命化：「寿楽園」の南、1.3kmに位置する「阿賀浜荘」の浴室改修工事、ボイラー入替工事を昨年度行った。今年度、濾過設備改修工事施工予定。
- 「阿賀浜荘」行き福祉バスの運行（月2回）： 本年4月から「寿楽園」前に停留所新設。
- 地域の茶の間の開設：「寿楽園」の隣接自治会において、週1回の茶の間の開設を協議中。

### 5 跡地利用

当該土地・建物を所管する住環境政策課にて、老朽化した建物を解体し、解体後の敷地については財産活用課で売却する計画である。

### 位置図



### 配置図





## 6 北区の老人憩の家の現状

### ○ 施設状況

施設名	所在地	開設年	建物構造	耐震	延べ床面積
寿楽園	松浜 5-9	S47年	耐火7 <sup>°</sup> ロック造平屋	未対応	69.47㎡
阿賀浜荘	三軒屋町 10-6	H3年	木造 平屋	新耐震施設	445.25㎡
しあわせ荘	島見町 242	S61年	木造 平屋	新耐震施設	231.35㎡
新崎荘	新崎 3-1-26	S63年	木造 平屋	新耐震施設	231.86㎡

※各施設、月曜と祝日が休館。施設利用料は無料（入浴は100円/回、定期券あり）

※寿楽園では毎週木曜日に「寿楽園カラオケ会（12名程度）」が利用している。

### ○ 利用状況（平成29年度、平成28年度、平成27年度） (人)

施設名	H29年度利用人数	(うち入浴利用人数)		1日平均
寿楽園	7,113	6,801	(95.6%)	24
阿賀浜荘	17,757	14,904	(83.9%)	61
しあわせ荘	6,055	5,689	(94.0%)	21
新崎荘	5,228	4,205	(80.4%)	18

  

施設名	H28年度利用人数	(うち入浴利用人数)		1日平均
寿楽園	7,418	7,107	(95.8%)	25
阿賀浜荘	19,445	16,215	(83.4%)	67
しあわせ荘	5,462	4,883	(89.4%)	19
新崎荘	5,350	4,163	(77.8%)	18

  

施設名	H27年度利用人数	(うち入浴利用人数)		1日平均
寿楽園	8,277	7,956	(96.1%)	28
阿賀浜荘	21,777	18,373	(84.4%)	75
しあわせ荘	5,022	4,927	(98.1%)	18
新崎荘	5,560	4,230	(76.1%)	19

### ○ 指定管理料・指定管理者

北地区老人クラブ連合会： 会長 神田 恭之 (円)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
寿楽園	3,761,419	3,952,000	3,994,000
阿賀浜荘	7,390,419	7,508,000	7,539,000
しあわせ荘	4,724,913	4,898,000	4,930,000
新崎荘	4,022,088	4,430,000	4,460,000

## 7 寿楽園現況写真

